

次期廿日市市総合計画の策定方針について

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

目 次

- 1 策定の趣旨
- 2 構成・計画期間
- 3 策定の基本的な考え方
- 4 体系イメージ
- 5 策定体制
- 6 市民参画の取組
- 7 スケジュール

1 策定の趣旨

将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、2035年度を目標年次とする新たな総合計画の策定に着手する。

▷これまでの経緯

- 2011年の地方自治法の改正により、総合計画（基本構想）の策定義務付けが廃止され、本市では、2014年に「廿日市市総合計画の策定手続に関する条例」を制定し、総合計画を「長期的展望のもと市政を総合的かつ計画的に運営するためのまちづくりの指針」として位置付け、2016年度から2025年度までを計画期間とする「第6次廿日市市総合計画」を策定した。
- 第6次廿日市市総合計画では、まちづくりの基本理念を「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」とするとともに、将来像を「挑戦！ 豊かさと活力あるまち はつかいち ～夢と希望をもって世界へ～」と定め、これを実現するための4つの方向性と重点施策を設定し、まちづくりを進めている。

▷▷社会潮流

- この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい価値観の浸透や課題の顕在化、人口減少・少子高齢化の加速、人口構造や労働環境等の変化に伴う人手不足、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰など、本市を取り巻く現況は想像を超えるスピードで変容している。
- さらに、デジタル技術の急速な発展、2050年カーボンニュートラル、多様性のある社会（多文化共生や性的指向等）やこどもまんなか社会の実現に向けた取組など、社会変革の動きが加速している。

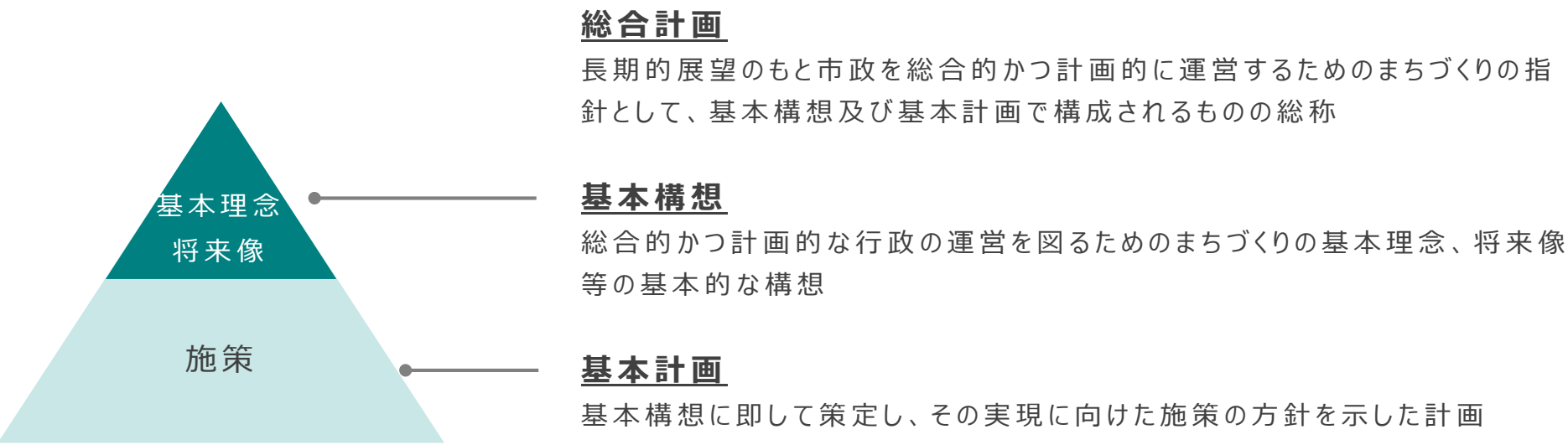
▷▷▷持続可能な未来に向けて、新たな総合計画を策定

- こうした状況の中、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、2035年度を目標年次とする新たなまちづくりの指針として、次期総合計画を策定する。

2 構成・計画期間

廿日市市総合計画の策定手続に関する条例に基づき、基本構想及び基本計画で構成する。

構成



計画期間

	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
基本 構想	10年間									
基本 計画	前期 5年間					後期 5年間				

3 策定の基本的な考え方

5つの考え方を軸に策定を進める。

① 市民参画

- 廿日市市協働によるまちづくり基本条例に基づき、多様な市民参画の機会を設け、様々な市民・事業者等との対話を通じて、まちづくりの課題を共有するとともに、ニーズを把握する。
- 特に、次代のまちづくりを担う子ども、若者等に関して、積極的な参画を推進する。

② 分かりやすさ

- まちづくりの主体である市民と行政が共有する計画であり、分かりやすく体系的に整理し、市民視点に立った表現とする。

③ 戦略性と適応性

- 人口減少・少子高齢化やグローバル社会への対応、D Xや脱炭素、こども施策の推進など、市政において特に重要であり、戦略的に取り組む施策を明確に示すとともに、社会情勢等の変化に適応した施策展開を行う計画とする。

④ 実効性

- 総合計画に基づく施策を着実に推進し、成果を上げるため、予算・組織編成、行政評価等の行政経営システムと連動した計画とする。
- また、策定後の進行管理（P D C A マネジメントサイクル）を見据え、策定過程において、行政経営の更なる基盤強化を行うとともに、若手職員の積極的な参画を推進し、目標の共有と、組織力・職員力の向上等を図る。

⑤ 個別計画との整合・一体化

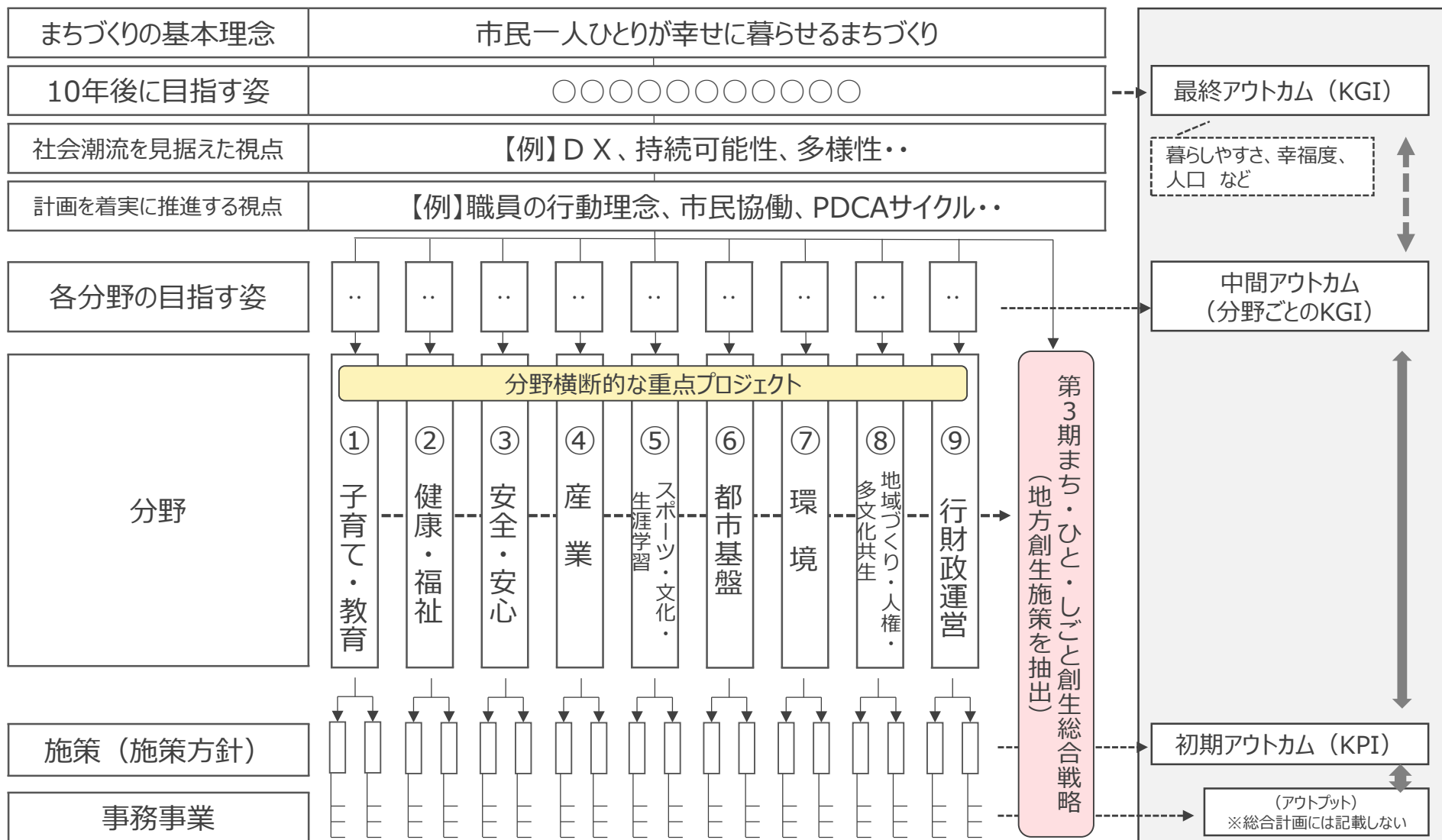
- 特定の行政課題に対応する個別計画との関係性を明確にし、整合を図るとともに、地方創生に関する目標や施策をとりまとめた地方版総合戦略について、総合計画と一体的に策定し、効果的かつ効率的に施策を推進する。

4 体系イメージ

「3 策定の基本的な考え方」等に基づく体系案

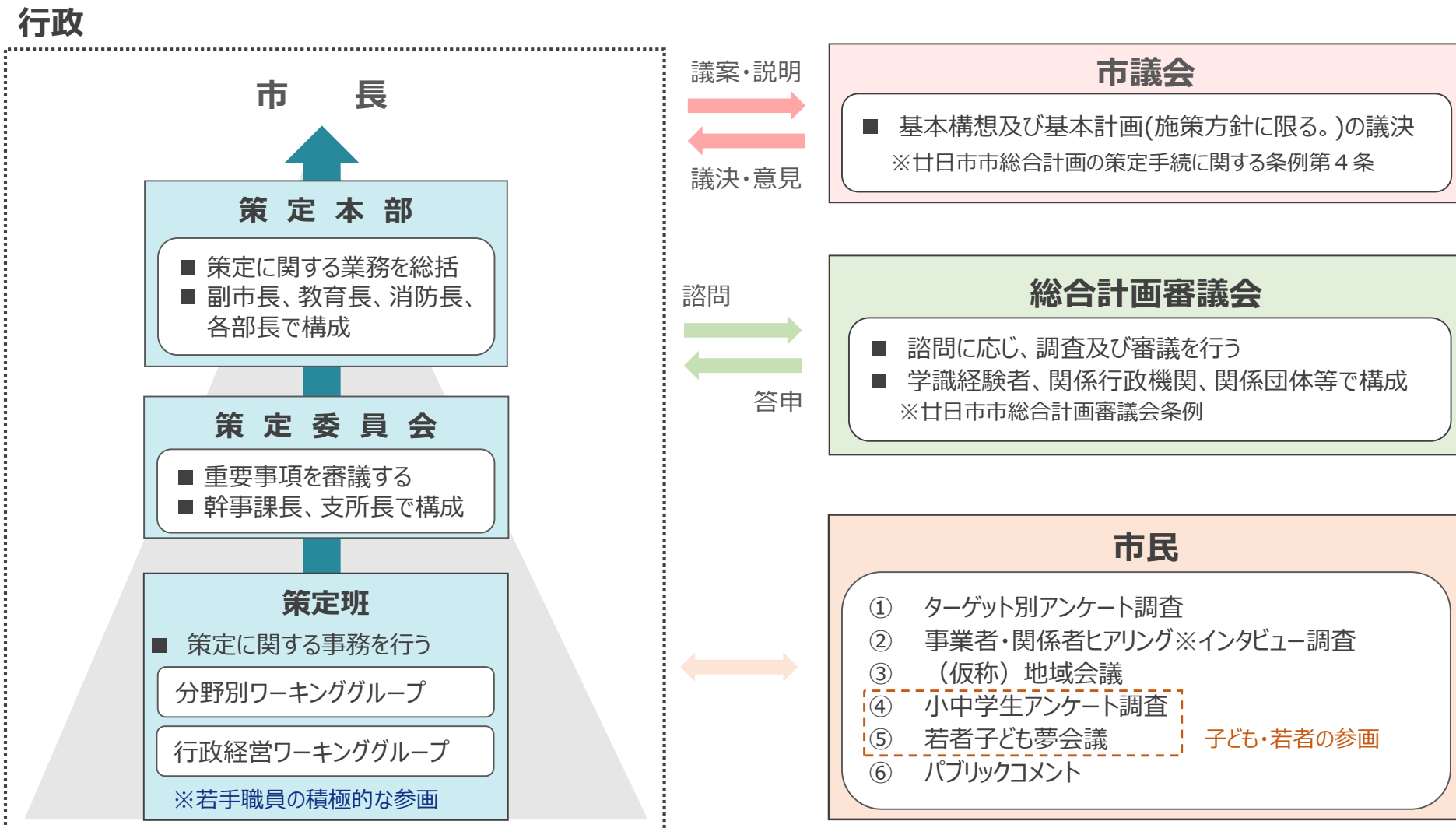
基本構想

基本計画



5 策定体制

市民の意見を踏まえ、庁内会議で検討を行い、総合計画審議会による審議、市議会への説明を行いながら、丁寧に策定を進める。



6 市民参画の取組

多様な市民参画の機会を設け、様々な市民・事業者等との対話を通じて、まちづくりの課題を共有するとともに、ニーズを把握する。

【令和6年度】

	取 組	対 象	実施予定時期	内 容
①	ターゲット別アンケート調査	高校生、若者、子育て世帯、高齢者世帯など	8月～9月	基礎調査やこれまでの取組等を踏まえ、課題を整理し、ターゲットを絞った調査を行い、ニーズの高い具体的な取組を把握
②	事業者・関係者ヒアリング ※インタビュー調査	施策分野の関連事業者、団体など	7月～8月	各分野に関連する組織や団体の活動状況、問題点や課題、今後取り組みたいことなどを把握
③	(仮称) 地域会議	佐伯・吉和・宮島地域の住民	8月～9月 ※佐伯、吉和、宮島地域で1回ずつ	佐伯・吉和・宮島地域が抱える課題やニーズ、効果的な取組などを把握
④	小中学生アンケート調査	小学6年生 中学3年生	9月	子どもたちが考える未来のまちの姿や大切にしたいことなどを把握
⑤	若者子ども夢会議	・中学生、高校生 ・40歳未満の若者	9月～10月に全3回	若者・子どもの夢、将来に対する希望、市が目指すべき将来の姿などを把握するとともに、郷土愛の醸成を図る

【令和7年度】

	取 組	対 象	実施予定時期	内 容
⑥	パブリックコメント	市内に在住、在勤、在学する人など	基本構想：7月 基本計画：11月	パブリックコメントを実施

7 スケジュール

令和7年第4回定例会（12月議会）に議案を提出するスケジュールで策定を進める。

